

質問書に対する回答について

項番	質問	回答
1	入札参加申込等の必要書類等について【②入札参加資格（２）の要件を証する書類】とありますが、具体的にどのような書類でしょうか。	入札参加資格の要件を証する書類は、令和３年度又は令和４年度において残骨灰処理に関する処理業務を内容とする地方公共団体等との契約を締結したことを証する書類になります。提出物としては当該契約書の写し（２件以上）を想定しています。契約年度については、令和３年度に２件の契約、令和４年度に２件の契約、令和３年度及び４年度に各１件の契約のいずれでも可となります。なお、同一相手方との複数年契約は１件と見なします。
2	入札参加申込の必要書類につきまして、２入札参加資格（２）の要件を証する書類と記載がありますが、国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約とは残骨灰処理業務の契約を示しますか。証明する書類については、契約書の写しを２件以上添付すればよろしいでしょうか。また、申込書の押印は必要でしょうか。	また、一般競争入札参加申込兼資格確認申請書への押印は不要です。
3	入札説明書２項（２）で“令和３年度及び令和４年度において、種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上”とありますが、２年間の中で「売渡の契約実績」が無いと参加できないのでしょうか。また、規模というのは、さいたま市（政令市）と同じ規模の自治体（地公体）という意味でしょうか、大小に関わらず地公体という意味でしょうか。	令和３年度及び令和４年度に残骨灰の売渡に係る契約実績が無い場合は入札参加資格を満たさないことになるため、入札参加資格無しと判断されると考えられます。 規模については地方自治体の規模を指すものではありません。地方公共団体との契約であれば入札参加資格の要件として有効です。
4	HPにある入札・見積書の書式について、本案件は入札だと思いますが、書式内の見積の文字を消したり入札の文字に丸印をつける等の必要はありますか。	本件は入札のため、入札・見積書は、①入札に○、②見積に取消線、③①及び②の両方、のいずれかでご対応ください。
5	入札書及び委任状につきまして、（入札・見積）とありますが、今回は入札なので、見積を二重線で引いてもよろしいでしょうか。	
6	入札書を提出する際に、封かんは必要でしょうか。必要であれば書き方をご指示いただければと思います。また、封印が必要な場合で代理人が入札に参加する場合は代理人の印での封印が必要でしょうか。	入札書の記入を入札開場内で実施する方もいますので、必ずしも封入・封かんは必要ではありません。封かんする場合は、封筒に入札件名、入札日時、会社名、を明記のうえ、代表者印による封印をお願いします。
7	入札封筒は必要でしょうか。必要な場合、その記載方法をお示しく下さい。	
8	仕様書６売渡物の排出場所及び設備等（２）について 大宮聖苑には「集塵設備あり」と記載がありますが、集塵灰は集塵灰だけで保管をしていますか。	大宮聖苑の集塵灰は、残骨灰の収容容器に残骨灰と合わせて保管しています。

9	<p>仕様書 9 有害化学物質の処理について</p> <p>「有害化学物質の処理」について、「有害化学物質を適正に測定し」と記載がありますが、「適正に測定し」とは年間何回行うということですか。また、測定する有害化学物質の項目をお示してください。</p>	<p>有害化学物質の測定について年間回数を規定することは考えておりませんが、受託者が残骨灰に含まれる有害化学物質の種類、量において適正に執行するために必要な回数を実施するようお願いします。</p> <p>測定する有害化学物質の項目は、「火葬場における有害化学物質の排出実態調査及び抑制対策に関する研究」（平成22年3月厚生労働科学研究費補助金健康安全・危機管理対策総合研究事業）の報告書に記載された有害化学物質を参考としてください。</p>
10	<p>仕様書 1 1. 残骨の処理の納骨堂について【埼玉県内に選定の対象となる埋蔵・収蔵先がない場合には、本市が許可した場合に限り、埼玉県外の近傍地域であって市民が参拝することが容易な場所を選定することができる。】とありますが、納骨堂が近隣の場合はどのタイミングで許可いただけるのでしょうか。契約締結の際に出す納骨堂の資料で審査いただき判断されるという認識でしょうか。</p>	<p>埋蔵又は収蔵する墓地又は納骨堂の所在地は、県内施設、県外施設を問わず、契約締結の際にご提出いただく仕様書 4（4）に該当する書類により確認します。</p>
11	<p>仕様書 1 1 残骨の処理（3）について</p> <p>「ただし、埼玉県内に選定の対象となる埋蔵・収蔵先がない場合には本市が許可した場合に限り埼玉県外の近傍地域であっても市民が参拝することが容易な場所を選定することができる」とありますが、明確な距離や時間について具体的な設定をしていただけますでしょうか。</p> <p>例えば、同じ埼玉県内でも県西の秩父地域まではかなりの距離と時間が掛かります。さいたま市から遠い県内よりも隣接県であっても市民が参拝することが容易な場所（距離と時間）であれば本来の目的は達成できると考えます。明確な方針をお示してください。</p>	<p>仕様書 1 1（3）の基準は、市民が参拝等を実施する上で、その利便性等に配慮するために設けた基準となります。現時点で明確な距離、移動時間、近傍地域の範囲等を具体的に限定することは考えておりませんが、主に関東地方を想定しています。</p> <p>許可にあたっては、契約締結の際にご提出いただく埋蔵・収蔵先を確認した上で判断します。判断基準として、埋蔵・収蔵先への移動手段が電車やバス等の公共交通機関を利用して到達可能か（利便性の検討）、移動手段として航空機、船舶、新幹線等を利用することが一般的である程度の遠隔地か（遠隔地の範囲）、などを総合的に判断する予定です。</p>
12	<p>仕様書内の11.残骨の処理（3）につきまして、許可をした場合に限り、埼玉県外の近傍地域であって市民が参拝することが容易な場所を選定することができる。と記載がありますが、近傍地域とはどこまでの範囲を示しますか。</p> <p>また、近傍地域に該当しない場合、入札の参加はできないのでしょうか。</p>	<p>なお、埋蔵・収蔵先の所在地は入札参加資格の要件ではありませんので、予定される埋蔵・収蔵先の所在地に関わらず、入札の参加は可能です。</p>

13	<p>残骨灰売渡仕様書 1 1 項 (3)</p> <p>”「残骨」を埋蔵・・・選定することができる”とあるが、最も高い単価金額で入札した業者の埋蔵地が遠方地だった場合、金額と埋蔵地のどちらを優先するか。</p>	<p>本件は、最高価格の入札を行った者を落札者と決定する競争入札です。落札者の決定にあたり、残骨の埋蔵・収蔵先は考慮しません。</p>
14	<p>仕様書内の11.残骨の処理 (3) につきまして、選定にあたり、優先順位があると記載がありますが、埋葬地が埼玉県外の近傍地域の業者が落札した場合、上位にはあたらないと思いますが、選定結果に影響はありますか。</p>	
15	<p>仕様書 1 5 報告 (1) イについて</p> <p>報告の中にマニフェストの写し等とありますが、マニフェストではなく、受け入れ先業者との受け渡し伝票、もしくは納品伝票でも「適正に処理されたことを証明する書類」になりますでしょうか。</p>	<p>産業廃棄物の適正処理状況を確認するため、マニフェスト（産業廃棄物管理票）の写しをご提出ください。</p> <p>なお、含有有価金属等の処理にあたりマニフェストの対象外となる部分については、当該処理状況の分かる書類で差し支えありません。</p>
16	<p>現地の下見について</p> <p>令和5年5月12日に入札が行われますが、入札終了後当日、落札をした業者は現場の下見は可能でしょうか。もし無理であれば、最短で何日後なら現場の下見は可能でしょうか。</p>	<p>契約事務手続きの関係上、現場の下見は入札終了後の当日はご遠慮いただきたいと思いますと考えていますが、各施設が対応可能か連絡調整を実施し、できる限り早期に現場下見を実施いただけるよう調整します。</p>
17	<p>目方について</p> <p>浦和斎場及び大宮聖苑の一月あたりの残骨灰及び集塵灰の大まかな目方をそれぞれの斎場ごとにお示しください。</p>	<p>浦和斎場及び大宮聖苑では、残骨灰等の目方は計測しておりません。</p> <p>参考としては、各施設共に1か月あたり、オープン型ドラム200Lで約3～4本分が排出されています。</p>
18	<p>火葬件数について</p> <p>売渡物の対象期間は令和5年4月1日から令和6年2月29日までの期間で予定火葬件数は10,000件を想定していると理解しましたが、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの火葬件数を浦和斎場と大宮聖苑に分けてお示しください。</p>	<p>令和4年4月1日から令和5年3月31日までの火葬件数は、浦和斎場：5,912件、大宮聖苑：6,144件（いずれも12歳以上の火葬件数、速報値）となります。</p>